

エネルギー環境委員会



2月28日(火) 広島市において、リアルとオンライン併用のハイブリッド形式により、約110名出席のもと、エネルギー環境講演会、エネルギー環境委員会を開催しました。

当日は、早稲田大学有村教授から「脱炭素に向けたカーボンプライシングの役割：GX-ETSと炭素賦課金を中心に」と題して講演をいただいた後、エネルギー環境委員会の2022年度実施結果、2023年度事業計画(案)について報告・審議を行い、原案どおり承認されました。

〔講演要旨〕

「脱炭素に向けたカーボンプライシングの役割：GX-ETSと炭素賦課金を中心に」

早稲田大学
政治経済学術院 教授
有村 俊秀 氏



■カーボンプライシングの役割

カーボンプライシングの最大の長所は、企業や消費者が、炭素価格を見ながら意思決定をすることを通じて、知らず知らずに脱炭素化、低炭素化が進んでいくこと。導入により、省エネに加え、燃料転換、再エネ投資へのインセンティブ向上が期待される。

炭素税は北欧で最初に導入され、今では新興国にも普及してきている。日本でも地球温暖化対策税として2012年から導入しているが、ガソリン1ℓ当たり0.7円位と低水準であり、一般の方には知られていない状況。

排出量取引制度(ETS：Emissions Trading System)はカーボンプライシングの新しい手法で、EUが2005年に世界で初めて本格導入した。企業にCO₂排出限度枠を設定し、その余剰・不足分の売買を認めることで、結果的に社会費用の最小化を目指す制度。当初は経済活動の停滞が心配されたが、GDPが増加し、排出量も減少したことで、成功例として見られている。日本でも東京都や埼玉県で排出量取引制度が導入され、CO₂排出量は減ってきている。

今は、EUが進めている国境炭素調整が世界各国のカーボンプライシングを動かそうとしている。EUに輸出する側からすると、炭素価格を自国内で払うか、EUに払うかという問題。2026年から実際に支払い義務が課される見込み。

■我が国の成長志向型カーボンプライシング

我が国は、20兆円の経済移行債の発行による先行投資支援をもとに、今後10年間でGX推進等に150兆円の官民投資を目指していく方針。その投資インセンティブと経済移行債の原資を支える成長志向型カーボンプライシングとして、ETS(排出量取引制度)と炭素に対する賦課金を導入予定。

ETSは、2023年度から既存の自主取引制度(GXリーグ)をもとに試行し、2026年度から取引市場を本格稼働する予定。2033年から段階的に排出枠の有償化が始まる見込み。ETSのベースとなるGXリーグには、1月時点で日本のCO₂排出量の4割以上を占める679社の企業が賛同している。

炭素賦課金は、化石燃料輸入者等に2028年度から課される見込み。税ではなく賦課金となったが、経済学的な効果や事業者にとっての負担はほぼ同じ。

我が国は、CO₂削減を成長の機会と捉え、カーボンプライシングをGX経済移行債とリンクさせることでイノベーションを促進し、経済社会システムの変革に取り組もうとしている。

(担当：木川)